

日本学術会議公開シンポジウム



平成30年5月に「政治分野における男女共同参画推進法」（平成30年法律第28号）が制定・施行されました。

この法律は、国会議員の選挙においては、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指すことなどを基本原則とし、政党その他の政治団体は、所属する男女それぞれの公職の候補者の数について目標を定めるなど、自主的に取り組むよう努めるとしています。

この法律を活かすために、法律の掲げる理念を社会に浸透させつつ、政党の努力を促す環境を整備することが、いまこそ必要です。

本日のシンポジウムでは、学術の視点から本法律の意義を明らかにするとともに、多様な立場で本法律の課題を共有し、「男女がともにつくる民主政治」の未来を展望したいと思います。

男女がともにつくる 民主政治を展望する

—政治分野における男女共同参画推進法の意義—

2019年 **4月6日** (土)

13:30～17:00

場所：日本学術会議講堂

参加無料・事前予約不要・

託児あり

第一部 政治分野におけるポジティブ・アクションの意義

第二部 政治分野における男女共同参画推進法を育てる（パネル・ディスカッション）

主催：日本学術会議法学委員会ジェンダー法分科会

■共催：ジェンダー法学会、明治大学法科大学院ジェンダー法センター、クオータ制を推進する会（略称：Qの会）、科研費基盤研究C「ポジティブ・アクション実効化のための理論的・比較政策的研究」（研究代表：辻村みよ子）

■後援：パリテ・キャンペーン実行委員会、お茶の水女子大学ジェンダー研究所「東アジアにおけるジェンダーと政治」研究プロジェクト、科研費基盤研究C「憲法学における共時的なコミュニティ・モデル構築のための基礎研究」（研究代表：糠塚康江）、同基盤研究B「女性の政治参画の障壁：国会議員・県連への郵送・ヒアリング調査」（研究代表：三浦まり）

プログラム (13:30~17:00)

●**総合司会** 廣瀬真理子 (日本学術会議第一部会員、東海大学教養学部教授)

●**開会挨拶** 三成美保 (日本学術会議副会長・第一部会員・ジェンダー法分科会委員長、奈良女子大学副学長・研究院生活環境科学系教授)

●**企画趣旨** 政治分野の現状とポジティブ・アクションの必要性

辻村みよ子 (日本学術会議連携会員、明治大学専門職大学院法務研究科教授、東北大学名誉教授)

【第一部】 13:45~15:15

政治分野におけるポジティブ・アクションの意義

(1) 政治分野における男女共同参画推進法が切り拓く未来 三浦まり (上智大学法学部教授)

(2) 「政治分野における男女共同参画推進法」の「1歩」が意味すること
糠塚康江 (日本学術会議第一部会員、東北大学大学院法学研究科教授)

(3) 海外における取組・日本における取組
(3-1) 政党戦略とジェンダー：1990年代以降のイギリスにおける女性議員の増加と今後のゆくえ
武田宏子 (名古屋大学大学院法学研究科教授)

(3-2) 女性政治リーダー養成の試みーパリティ・アカデミーの実践が示唆すること
申 琪榮 (お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科・ジェンダー研究所准教授)

(4) 政治分野における男女共同参画推進法をどう使う

(4-1) 地方議会をどう変える？ー女性の進出を阻む壁を乗り越えるためにー
大山礼子 (駒澤大学法学部教授)

(4-2) 統一地方選に挑戦する女性たち～法を機に生まれた“新たなうねり”
川橋幸子 (元参議院議員・Qの会役員)

【第二部】 15:30~16:55

政治分野における男女共同参画推進法を育てる (パネル・ディスカッション)

《パネリスト》

中川正春衆議院議員 (無所属、ビデオ出演)

野田聖子衆議院議員 (自由民主党、ビデオ出演)

稲田朋美衆議院議員 (自由民主党)

神本みえ子参議院議員 (立憲民主党)

行田邦子参議院議員 (希望の党)

竹谷とし子参議院議員 (公明党)

田村智子参議院議員 (日本共産党)

矢田わか子参議院議員 (国民民主党)

三浦まり / 辻村みよ子

《司会》 紙谷雅子

(日本学術会議連携会員、学習院大学法学部教授)

●**閉会挨拶** 吉田克己 (日本学術会議連携会員、北海道大学名誉教授)



日本学術会議

〒106-8555 東京都港区六本木 7-22-34

(代表：03-3403-5706)

アクセス：東京メトロ千代田線「乃木坂」駅5出口

※託児のお申込みは3月20日までに cgal@meiji.ac.jp宛にお願いします。その後は「あっぱい赤坂」(03-3475-3900)をご利用頂けます。